

令和7年度第1回御殿場市地域公共交通協議会議事概要

令和7年4月25日開催 14時30分～15時10分

御殿場市林業会館第1研修室

※委員13名出席（全17名）

1 開会（全体進行：御殿場市まちづくり推進課長）

今年度より課名が都市整備課からまちづくり推進課に変更した。それに伴い規約も変更したのでご承知おきください。

2 挨拶（御殿場市都市建設部長）

本日はご出席いただきありがとうございます。本協議会は、本市の特性や地域性を考慮しながら、交通政策の推進策定を協議する役割を担う。これまでの取り組みは、「年に3回、路線バスに乘ろう」を合言葉として利用促進活動、高齢者を中心としたバスタクシー利用助成券の交付、また現在試験中だが、御殿場駅のタクシー乗り場のライブ配信を行っている。本日の議題は、新たな取り組みとしてシャトルバスの実行、実証運行について行う。またまちづくり推進課では、前年度御殿場駅周辺まち作りビジョンを策定し、御殿場100人未来会議を継続した開催や、まちづくりプレイヤー発掘・育成など市民が主役となるまちづくりを今後進める。そういった中で、公共交通、空き家の利活用を含めた形で実施していきたいと考えているので、委員の皆様もご協力お願いする。以上簡単ではあるが挨拶とする。

3 委員紹介

4 地域公共交通の現状について……資料1

（説明：事務局）

5 協議事項

（1）役員の選出について……資料2

仮議長として御殿場市都市建設部長が進行を行った。

（説明：事務局）

資料2 第5条第2項により役員は互選により選出する旨説明を行った。

高村委員：事務局一任でどうか。

鈴木仮議長：ただいま、事務局一任とご意見いただいたがどうか。

事務局にて下記の役員案を提示した。

会 長（市都市建設部長 鈴木 信義氏）

副会長（市区長会代表 時之栖区長 鈴木 紀文氏）

監 事（市老人クラブ連合会評議員 青木 孝義氏）

異議なしとして、事務局案にて役員を選出した。

（以下、第6条により会長が議長となり進行）

（2）シャトルバスの実証運行について……資料3

（説明：事務局）

資料3に基づき、説明を行った。

（質疑等）

加藤委員：定期券・回数券の適用予定はあるか。

事 務 局：実証実験段階のため検討はしていないが、本格運行に移る際には人口減少プロジェクト対策チームに諮りながら、調整をする予定。

平岩代理：2点質問がある。1点目、本格運行に移る指標はあるか？

2点目、市民にはすでに公表しているか。どのような宣伝媒体を活用しているか。

事 務 局：1点目、指標については現時点で目標乗車人数を20人で設定している。あくまで目標のため、この数値を下回ったからといって必ずしも運行終了というわけではない。その他にも乗車状況やアンケート調査の結果を確認し、事業発案元である人口減少プロジェクト対策チームと図りながら検討する。

2点目、市民への周知については、チラシを回覧板等で配布する他、市の広報誌である広報ごてんば、各高校への説明、市のホームページに掲載する予定である。

平岩代理：シャトルバスを始めることでそれを頼りにする利用者の期待があるので、ぜひ目標を達成してほしい。

会 長：目標乗車数を下回ることも十分考えられるが、バスの小型化を検討するなど継続に向けて考えていきたい。

異議なしとして原案どおり承認された。

6 その他

青木委員：高齢者の移動手段が、免許証返納に伴い厳しい状況。市内の地域公共交通の地域差も大きい。地域ごとに新たな移動手段を考えられないか。例えば小山市では都市部を中心に行われているライドシェアを取り入れると聞いた。今後、検討していただきたい。

事 務 局：公共交通の計画の更新を行っており、この中で新たな交通手段を検討する。

今御殿場市にもコミュバスやデマンドバスについてご要望がある。またライドシェアについては御殿場市と小山町では状況が異なるため、御殿場市の地域性や特性について考えながら、既存の事業者様とうまく連携し御殿場市に合った施策を検討したい。皆様のご意見いただきながら、この計画を作っていきたいと思うので、今後ともよろしく。

青木委員：高齢者が小学生を巻き込む事故がニュースでみられるが、小学生の通学時間に高齢者が運転するのを自粛するようなことを考えてもよいのではないかと個人的に考えている。そういった取組をすれば高齢者の意識も高まって事故防止につながるのではないかと思う。

事務局：いろいろなことに規制をかけることは現状難しいと思われます。ただ、こういった声かけは必要になると思いますので、交通安全担当のくらしの安全課に意見を共有する。

7 閉会